

パネルディスカッション

里山に託す私たちの未来「里山とゴミ」

コーディネーター

藤原 寿和 (廃棄物処分場問題全国ネットワーク事務局員)

パネリスト

大槻 幸一郎 (千葉県 副知事)

井村 弘子 (残土・産廃問題ネットワーク・ちば 事務局長)

林 秀一 (市原市古敷谷 在住)

星場 真人 (徳島県上勝町役場 参事)



藤原 寿和



本日のコーディネーターをつとめさせて頂きます藤原と申します。廃棄物処分場問題全国ネットワークに所属しておりますが、同時に井村弘子さんもいる残土・産廃問題ネットワーク・ちばの代表をさせていただきます。

これからのパネルディスカッションのコーディネーターとプレゼンターとを仰せつかっております。皆さんのお手元の資料に、私のプロフィール、プレゼンの内容、また残土・産廃問題ネットワーク・ちばとして後半に行く、残土処分と森林保全、千葉再生モデルプランの提唱のレジュメがあります。これらをご覧くださいながら、会場からもパネルディスカッションに加わっていただ

残土・産廃による
自然破壊と環境汚染
～里山が危ない！～

残土・産廃問題ネットワーク・ちば
代表 藤原寿和

たらと思います。

最初に10分ほど私たちが取り組んでいる残土・産廃問題について、千葉県内の森林、谷津田、海岸部が残土・産廃で大変なことになっている、自然破壊と環境汚染によって里山・里海が危機にさらされていることについて何枚かスライドを見ていただきたいと思います。

まずホットなニュースで、千葉県の方に限らずご存

知のことと思いますが、5月16日の新聞朝刊各紙で報道されました、木更津市内の残土処分場埋立地に産業廃棄物が不法投棄されていたというものです。

元千葉県議の名前も出て逮捕され大きく報道されました。これは、主に神奈川県から出た建設廃棄物や家屋の解体くずなどの産業廃棄物を建設発生土に混ぜて、あんこにして、東京湾から船舶で運んで千葉県内の袖ヶ浦や木更津に陸揚げして埋め立てをしたというも

木更津で産廃不法投棄 元県議ら9人逮捕

- 木更津市内の埋め立て地に産業廃棄物を不法投棄したとして、警視庁生活環境課は十五日、廃棄物処理法違反(不法投棄など)容疑で、「共栄運輸」社長で元千葉県議の平井謙二(72)ら容疑者九人を逮捕。全日本トラック協会の副会長も務めている平井容疑者は「産業廃棄物が混ざっているとは知らなかった」と容疑を否認。処分を委託した水内容疑者は容疑を認めているという。
- 調べによると、平井容疑者らは昨年十月から今年一月の間、家屋の解体くずなど産廃物が混ざった建設残土約五千立方メートルを横浜市鶴見区内から船舶で運搬し、木更津市矢那の埋め立て地に不法投棄するなどした疑い。水内容疑者は約一千万円で処分を委託した疑い。
- 平井容疑者らは約三年前から、木更津市内で埋め立て事業を始め、これまでに約十五立方メートルの産廃物を不法投棄した疑いがある。同課は不法投棄で約三億四千万円を売り上げたとみている。(18年5月16日 千葉日報)

ので、逮捕者が9名出たものです。

こういったことについては、地元市原の方々、木更津の方々、私ども残土・産廃問題ネットワーク・ちばとしても以前からこうした違法な不法投棄の実態について目撃などはしておりまして、その都度、地元警察や県にその情報を伝えてはきているのですが、結局捕

残土処分による問題点

1. 自然改変による生態系及び景観等の破壊
2. 廃棄物(焼却灰・汚泥等)の混入による環境汚染
 - ①水系(河川・地下水)汚染
 - ②土壌汚染
 - ③植生汚染(農作物中への重金属類の濃縮)
3. 残土崩落による災害の発生
4. 残土輸送トラックによる交通問題

まるまでに結構な年数が経っているのです。

なぜもっと早く、数十万トンの産廃が不法投棄される前に、現地が穴になる前に対応できなかったのか、と常々いつも疑問に思っているところです。ここで今回摘発されたものは氷山の一角だと思います。我々が証拠をつかんで県警にお伝えしているものもありますが、それは捜査が進んでいるのかいないのか、我々には知るすべがないのが実態です。

次に、残土処分についての問題点をいくつか挙げてみました。自然改変による生態系の景観等の破壊、つ

まり、里山に湧き水などあったものが残土や産業廃棄物で埋め立てられることによって、自然生態系や景観が破壊されるというものです。そして、焼却灰や汚泥等の埋められた廃棄物の中に色々な有害物質が含まれていたため地下水汚染などが発覚し、埋められた土地では土壌汚染が発覚する等、県内各地で問題になっています。また、そこで生息している植物や農作物の中にも、純金属や環境ホルモンの作用がある有害化学物質が蓄積されていき、農作物による食汚染という問題にもつながってきています。以前、カドミ汚染米問題というのが大きな問題になりましたが、これは過去のことでなく今でも問題として続いているもので、こういった食汚染が実際に起こってきているのです。また、無理に埋め立てをされたことによる残土崩落災害の発生、これは千葉県内でも市原市を始め何度か起こっており、子どもが埋められてしまい亡くなってし

残土で埋め立てられる里山林



まったこともあります。それから、産廃残土を運ぶ大型ダンプがひっきりなしに通る交通問題、君津ダンプ街道というのもその一つですね。谷津田を残土で埋めているところでも残土の中に、区別がしにくい汚泥等を混ぜて埋め立てていることが多いのです。また宅地にするために山の斜面を削っているところでは、残土で造成された地形も景観もがらっと変わってしまった





箇所は、市原市だけでなく県内のほかの場所にもみられるのが実情です。

房総中西部里山地域の残土産廃問題ということで、いくつか紹介します。君津農改土地区ですが明らかに産廃が埋め立てられているところ、崩落の危険のある急傾斜地への埋め立て、数十メートルの高さに富士山のような形になって産廃が今もどんどん積まれている状態、産廃などを埋め立てた土地の上に大量の車が廃棄されてそのまま積んである状態もみられます。

そして君津には、戻り型処分場といわれている業者さんが造った管理型処分場があります。元々は谷津田だったところに造られたもので、これは正規の処分場ですが、ここのようなところに産廃等が埋められていくことを考えると、将来にわたって環境汚染等を起こさずに維持されていくのか地元の人にとっては非常に心配なところ です。

次は残土処分場という看板が立てられ、そのなかに黒っぽい焼却灰がある場所です。これがただ野積みさされているだけで雨ざらしになっているので、雨が降れば灰の中にある純金属やダイオキシン等の有害物質が溶け出していくという実態にあります。さらに市原市の区民センターの近くにある残土処分場では、斜面の所が黒っぽくなって異様なものが積まれているのですが、一体何がこの中に入っているのか、我々住民は中に入れないために分からないのですが、とても違法なものが埋められているのではないかと思います。次のは残土の山なのですが、数年経つと木も生えてきて自然の山と見分けがつかなくなってきました。しかし、ここから黄色い水が染み出してきたため、下流の水田耕作者に賠償金を払ったというところ です。

不法投棄の山ですが相当量のものが埋められ、雨が降れば土砂が流れ出しますので、土砂流の災害の危険性があります。土砂が流れ出して埋められたものが出てくれば不法投棄が明らかになるのです。

パネリストの一人であります林さんの住んでいる古敷谷の谷津田に積まれた産廃不法投棄の山では、その中に建設廃材等の産廃が隠されていたそうです。袖ヶ

浦には残土置き場というのがたくさんあって、神奈川などから運んできた船舶から降ろして一時ここに置き、そして市原など県内各地へと運ばれていくのです。袖ヶ浦や市原周辺には数多くの残土処理場があって、かつてはグランドキャニオンのように100メートル以上の深い谷が合った所が、もう相当量の残土や汚泥、産廃で埋められている、中には鉄工会社から出た大量の鋼屑が持ち込まれているということが確認されています。

市原市にある業者では、かつては焼却炉で野焼きを行っていたのです。今、焼却炉は撤去されましたが、まだ夜の闇に紛れて行っているところもあるかもしれません。このように野焼きを行っていた周囲の木々は立ち枯れています。

安定型処分場についてですが、こういうものの中に有害なものがあったら周囲の農作物はどうなるのか、という心配があります。銚子の方で穴を掘って大量に産廃を積んでいる所では硫化水素が出たりしています。佐倉市坂戸ではチップ堆積場があり、そこでは業者がリサイクルと称して長年にわたって堆積した結果、発火して火災が起き地元の消防団などは消火に苦労されました。



佐倉市坂戸のチップ堆積場から出火した火災は1ヶ月近く燃え続けた

千葉県における不法投棄は近年どんどん減っているといわれていますが、実は増えていて、我々住民が把握している件数と、環境省や県が把握している件数は10倍もしかしたら100倍くらい違うのです。このように、不法投棄の実態さえちゃんと把握されていないというのが実情です。時間もなくなってしまいましたので、また後で時間がありましたら、残土条例の改良と問題点ということでお話したいと思います。

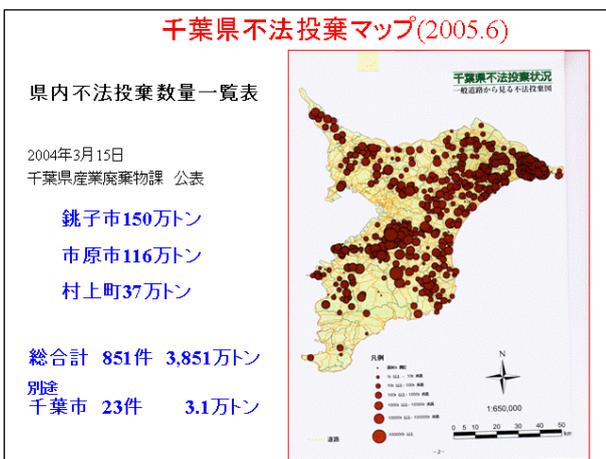
私のプレゼンテーションは以上です。これからパネリストのご紹介をしながら、それぞれの方からご報告をいただき、ディスカッションへと移り、最後に会場のみなさんからご質問等をいただきながら、みんなでこの問題について協議していきたいと思っています。それではまず始めに、残土・産廃問題ネットワーク・ちば事務局長の井村弘子さんからお願いしたいと思います。

井村 弘子



私は、残土・産廃問題ネットワーク・ちばの井村弘子ともうします。私たちは、千葉県の不法投棄マップをつくりました。なぜかというと、千葉には全国の3分の1の残土・産廃が入っているという環境省の発表があったからです。この環境省の発表の基にな

った数字は、千葉県の各市町村が調べて環境省に提出したものです。マップをみると、銚子、市原のところにとっても多く他にもいくつもあるのが分かります。



しかし地元住民の方は、この地図だと自分の地域には1箇所しか不法投棄の現場がないことになっているが、実際は10箇所はある、とおっしゃいます。

富里町、千葉市若葉区の写真です。ある日の夕方から約15mの穴を掘り始めるのです。翌朝にはダンプが連なって、どんどん残土で埋めていき、あっという間に残土の里山ができてしまいます。残土だけならまだいいのですが、これに産廃が混ざっているからなお悪



いのです。一度残土を入れてしまったら終わりなのです。地権者の方々にも受け入れはしないようにとお願いしているのですが、第一次産業の衰退、地域からの

若者の流出、地権者の高齢化等から山や畑の手入れができなくなり、荒れ放題になってしまった結果、残土を受け入れてしまうのです。残土は有用だといいますが、違います。実際、畑に残土を入れた方が、その後杉を植えたところ、たちまちその杉の葉は枯れてしまったということです。

富里町、長柄町は本当にひどい状況です。後でお話される林さんのところの古敷谷も、一晩のうちに残土・産廃が積まれてしまって住民の皆さんがびっくりしたとのこと。しかしこの古敷谷の皆さんは、この後業者を排撃したのが素晴らしいのです。あとでそのお話もあると思います。

ではなぜ千葉県には全国の3分の1もの残土・産廃が入ってしまうのでしょうか。



このほとんどは東京、神奈川から来ているのです。先日神奈川まで行って調べたところ、神奈川から千葉へ運ばれた埋め立て用残土の量は75万7千です。しかし、千葉県の方で把握している量は16万3千900トンです。なぜ、こんなにも数字が違うのでしょうか。そ



れは千葉の港の管理が悪いからです。行政もやりにくいところはあるのかもしれませんが、こうも実態が把握されていないと千葉はどんどんわるくなってしまいます。これから生きていく子どもたちのために少しでもいい千葉を残したい、それにはこのままではいけないのです。

千葉県と神奈川県に残土移動量の矛盾
(2001年7月—2002年9月)

	合計件数	埋立量の合計 (m ³)	内他社との共同事業(件数)	内他社との共同事業 (m ³)
神奈川県より千葉県への公式受入れ	12	163,900	2	30,000
神奈川県より千葉県への公式搬出	26	757,545	15	538,890

東京や神奈川のほうで、新しいビルが建つ。結構です。しかし、それを建てるために出た残土はどうしますか。そのために千葉に残土置き場や終末処理場をつくっているのでは千葉は悪くなる一方です。私たちのように行政の方々も、この問題については十分考えておられる。しかしお役目上できない。なぜできないのか。その行政のシステムを変えていかなければ、開かれた我々の千葉にはなっていないのです。とにかく、みんなで力を合わせて千葉を変えていこうと、熱をもってやっていかなければ何も変わっていきません。以上で私の方からは終わります。

藤原 寿和

井村さん、どうもありがとうございます。県の残土・産廃行政について、だいぶ厳しい注文、意見がございました。後ほど、パネリストの一人である大槻副知事からも、県の取り組みについての現状の取り組みについてご報告があると思います。続きまして、市原市の古敷谷で、環境委員会の委員長もされ里山の会の副会長もされております林さんから、現地の報告を頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

林 秀一



私は、市原市のちょうど中央を流れている養老川の上流の高滝ダムに流れ込んでいる、古敷谷川の上流の方に住んでおります。平成12年の1月から、大規模な林道を使った産廃不法投棄が始まりました。私たちは町会挙げて反対運動をし、6月末頃に阻止することができました。阻止することはできたのですが、これに6ヶ月もかかってしまったのです。この間にダンプ3千台もの不法投棄がされてしまい、大きな産廃の山が残ってしまいました。私たちはこの戦いから、産廃は捨てさせてはだ

めだという教訓を得ました。一度捨ててしまうと、阻止するまでに時間がかかり産廃の山ができてしまう。これを続けていたら古敷谷は産廃だらけになってしまふ、捨てさせないような取り組みが必要なんだ、ということでも一致しました。業者は同じ業者で、谷津田を



市原市古敷谷

豪雨で産廃の山が崩れた。

2000・7



めだという教訓を得ました。一度捨ててしまうと、阻止するまでに時間がかかり産廃の山ができてしまう。これを続けていたら古敷谷は産廃だらけになってしまふ、捨てさせないような取り組みが必要なんだ、ということでも一致しました。業者は同じ業者で、谷津田を

産廃の不法投棄がきっかけでした。

平成12年1月から始まった産廃の不法投棄は、6月にやっと阻止。

この6ヶ月間に投棄された産廃は大型ダンプ3,000台分

平成13年2月から町会の方々に呼びかけて里山作りを始めました。



買い占めていました。ところが幸いなことに、その谷津田の中に私有地や赤道が残っていました。この場所を里山としてつくっていけば、業者も産廃を捨てにくい環境ができるのではないか、ということで私たちは平成13年2月から里山づくりをはじめたのです。

里山づくりは産廃闘争に参加した人々を中心に



毎月第一土曜日を作業日と定めて、20~30名ほどのひとが、この取り組みに参加しています。



地域の町会の方々には、昔のように蛍が飛び交い、トンボも飛びメダカもいるようなそんな昔の里山の風景を取り戻して、それを地域の子もたちに伝え残し

ていこうではないか、こういう取り組みが古敷谷をゴミ捨て場にさせない大きな抑止力になるのではないかと呼びかけたのです。そうしたところ、町会の方々30名ほどが草刈機やスコップを持って集まってくれ、それから里山づくりが始まりました。それから毎月第1土曜日を作業日として決め、この5年間1度も欠かすことなく里山づくりが進められております。今では蛍が乱舞するようになりました。毎年蛍祭りを開催しています。地域に富山小学校という小学校がありまして、その生徒たちが年に3回先生と共に全校遠足として里山に来て、1日中遊んで帰っていきます。実は今日も子どもたちは古敷谷の里山に来ています。今日は学校行事ではなく親と一緒に来て1日里山で遊んでおり、里山の会員も一緒に里山に出て子どもたちと遊んでいると思います。

早や5年、一度も休むことなく続いています

今ではホタルも乱舞するようになり、6月には「ほたる祭り」もおこなっています



里山造りは大人と子ども同士の豊かな人間関係を創り出しているのです。

この里山づくりに子どもたちも参加させていこうということで、子どもたちが「里山だいすき」という大きな看板をつくって、建てたりしています。また、この里山をカブトムシの牧場にしようということで、全校生徒が落ち葉を集めて大きな山にしてそこでカブトムシの幼虫を育てたりしています。

私が住んでいるところは、山村なんです。高齢化や過疎化が進んでいます。それよりもさらに深刻なのは、人間関係が非常に希薄になっているのです。

里山造りで5ヶ年が経過しました

古敷谷をゴミ捨て場にさせないために、荒れた谷津田を整備し、里山作りを始めました。



里山づくりを通じて、分かったこと

活動を通じて参加する人たちの絆が強まり豊かな人間関係が出来てきたように思います。



地域に豊かな人間関係があってこそ、地域の自然と環境を守ることが出来るのだと、今確信しています。

昔は貧しい山村でしたので、村の人同士で支え合わなければ生きていけなかったのです。その支えあいでも豊かな人間関係がつくられていったのです。しかし今は、物質的・経済的に豊かになって、それぞれが散り散りになって人間関係が非常に希薄化しているのです。これは大変深刻な問題です。里山づくりを行ってきた中で私が気づいたのは、みんな人間関係を求めているということなんです。里山の作業が終わってもみんななかなか帰ろうとしないのです。そこで私は大きな小屋をつくり、そこで作業が終わればみんなでお茶を飲んで、時にはうどんやそばをつくって食べたりしながら話し込んできました。その結果、里山の会員同士のきずなが深まったように思います。

私がこの里山づくりを通じて学んだのは、地域に豊かな人間関係を構築することなしに、地域の自然や環境は守れないということです。その視点をもって私たちは取り組んでいます。余談になりますが、私たちの地域の子供たちは加茂中学校へ進学します。

古敷谷に住んでいる加茂中学校3年生の女の子が、市原市の中学校の意見発表会に出たのです。この意見発表会は昔の弁論大会のようなもので、市原市にある20の中学校からそれぞれ2人ずつ出て発表するのだそうですが、この発表会で彼女は古敷谷の我々の産廃闘争について発表したのです。彼女は大人たちが闘っているのをちゃんと見ていたのです。彼女は発表で、地域の古敷谷の大人たちが一生懸命に産廃闘争をしている、私は古敷谷をゴミ捨て場にしないために懸命に闘っている大人たちを尊敬すると話し、市原市で優勝したのです。これを聞いて私が感じたのは、私たち大人が一生懸命に産廃闘争したことが、地域の子供たちにとっても大きな教育力を発揮したのだな、ということです。私たちは、里山づくりには地域の子供たちも巻き込んでいきたい、地域の子供同士、子どもと大人、大人同士の人間関係をより豊かなものに築き上げていく、それが必要なんだと思います。今、子どもたちにとっては、里山が学習の場になっています。みんな、里山大好きと作文に書いてくれました。いい人

間関係を築くことなしには地域の里山は守れない、それを今私は確信しているところです。以上です。

藤原 寿和

林さんどうもありがとうございました。基調講演でお話いただいた、上勝町の星場さんのお話にも人づくりがいかに大切かというお話がありましたが、地域力といってもいいかもしれませんが、やはり地域の中での活動の原動力は人とのつながりではないか、若い人たちも含めた地域のつながりができてくることが、こうした問題を解決していく一つの解決策ではないかと感じました。続きまして、千葉県大槻副知事からお話だけいただけたらと思います。よろしくお願いします。

大槻 幸一郎



ご紹介いただきました大槻です。一年ぶりでございます。先ほど藤原さんや井村さんからお話があった、千葉の残土・産廃の不法投棄についても現状をお話ししなければならぬと思っています。

先ほど知事からのメッセージがありましたが、知事は5月17日（水）から一週間、ドイツのデュッセルドルフというドイツの中で一番大きな州の首都で5月20日に日本デーが予定されていまして、いわば経済交流を行うメインイベントに出ています。経済交流というと、ICや近代科学的な商業の部分もありますが、千葉では八日市場が中心に行っている植木を基に、植木の業者の皆さん等と共に自然環境という視点で交流しようという目的もあつ

るための参考に視察される予定です。バーデンバーデンの西側、スイス側にご存知の通り「黒い森」と呼ばれている酸性雨の被害を受けている大きな森林地帯があります。その森林とバーデンバーデンの両方を合わせた、保養都市と森の関係についてもみていらっしやることになっています。冒頭のメッセージにもありましたが、知事からはみなさんにくれぐれもよろしくとのことでした。

もう一つ話しておかなければならないのが、「千葉県資源循環型社会づくり計画」という長期の産業的な、問題になっているリサイクルシステムをしっかりと行政計画としてつくり上げたいという計画です。これは平成14年に、私たちが来た翌年につくったものですが、これを5年経った今見直したいと考えています。この資源循環型の概念の中に、先ほどの産業廃棄物の不法投棄の問題は少し外れて出てくるので、この資源循環型社会づくり計画の中に県の廃棄物処理計画もセットして新しくつくり上げたいと構想しています。

しかしこのつくり方が問題なのであって、これまでは県と有識者で机上で議論しながら、たまには現地を視察しながらつくるのが通常でしたが、知事からの指示もある中でタウンミーティング方式で、このような会場にいるみなさんの、資源をもっと上手に使うべきではないかという実践論的なアイデアも取り入れてつめていくやり方です。今日いらっしやる残土、不法投棄等の問題で活躍されているNPO等の皆さんに、この組織に加わった中で計画づくりを行っていきたくて考えておりますので、ご承知おきいただければと思います。

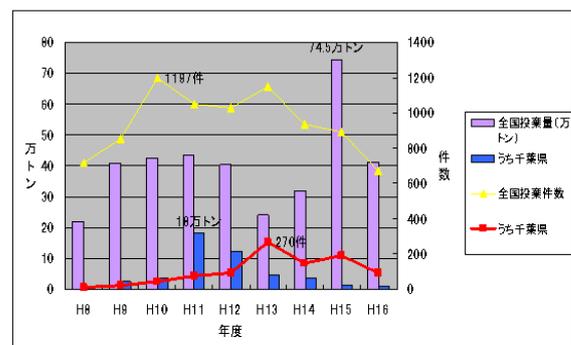
さて、この八千代市のシンボルマークは皆さんご存知の通り、薔薇の花でして、なんと香りのいい素晴らしいシンボルの花だと思わけてですが、そんな中でも先ほどスライドでご覧いただいております里山の悲惨

千葉県の不法投棄対策

- 1 農林振興センター
林地監視員制度……43名 巡視延べ日数1,200日
- 2 林業事務所
森林保全巡視員制度……33名 巡視延べ日数426日
- 3 グリーンキャップ（平成11年度発足 自治体環境グランプリ'01特別賞受賞）
平成18年度 産業廃棄物課監視指導室……29名
市原分室……8名
県民センター……108名 県職員計145名
- 4 市町村
 - (1) 一般廃棄物
 - ①資源循環型社会構築のための施策
 - ②排出抑制のための施策
 - ③収集運搬効率化のための施策
 - (2) 産業廃棄物
平成13年9月から県と市町村が協定を締結。市町村職員に、立入検査証を発行
63市町村、立入検査証発行市町村職員379名

で行っています。最終日には、ドイツの一番南にあるバーデンバーデンという温泉保養地に出かけ、公約にもあるように千葉にも森と海がある健康保養地をつ

全国の不法投棄件数・投棄量（1件当り10t以上）



な現場を目の当たりにするのが現実でございます。これをいかに、房総の自然豊かといわれるところから排除していくか、私も来て6年目になりますが、日々頭

の痛い話です。かつて残土条例、産業廃棄物処理のための条例の改正を行っておりますが、現実にはまだまだ不届き者が東京、神奈川から千葉に入ってきているというのが現実でございます。

では、その実態について、数値でご覧いただきたいと思えます。先ほど藤原さんのお話にもありましたように、この数値は一軒当たり 10 トンという大きく山になったものだけを数値にしていますので、きっと住民の皆さんが周りで見つけていらっしゃる不法投棄の現場はもっと多いと思えます。不法投棄の件数は平成 13 年をピークに徐々に落ちてはきておりますが、未だ結構な件数があります。量は平成 11 年の 18 万トンをピークに落ちてきてはおりますが、一件あたりの不法投棄の量が小さくなった割には、小さい量の不法投棄の案件が県内のあちこちで発生しています。先ほど金親さんが冒頭でお話されたように、2 トントラックで夜中にやってきて不法投棄していくのが結構多いのが実態です。この様に不法投棄件数、量とも徐々に落ちてきてはおりますが、まだまだ大変な数はあります。これは毎年報告されている量ですが、問題になりますのは先ほど井村さんがお話しされたように、今千葉県に残っている量です。全国で 1580 万トン近い量の不法投棄の山が残ってしまっていて、これは発生源をつきとめて撤去させるのが原則なんですけど、これがなかなか上手くいかずに県が代行して処理することがあります。全国 1578 万トンのうち 30% 近い 389 万トンが千葉に残っているということで、全国ワースト 1 です。次いで茨城県が 51 万トン残っているということで、この数字の差からもわかるように千葉はとてひどいのが現状です。

これは、このような不法投棄を千葉県としてなんとかがんばって、そのようなやからを排除するために実施してきた対策の実態です。まず、県の農林サイドの出先に農林振興センターというのがあります。この機関が森林の監視を行っており、昭和 63 年に発足した長い歴史を持つ林地監視員が不法な林地開発を抑えるために巡視しています。43 人でのべ 1200 日の巡視を行っており、たいした巡視頻度ではないですがそれなりに回っています。そして県内の 3 つの林業事務所では、昭和 49 年に発足した森林保全巡視委員が保安林の適正管理が上手くいっているかどうか監視しており、33 名で年間 426 日回っています。これは農林振興センターとの協同での森林に対する巡視制度です。千葉県では、さらにグリーンキャップ制度というのが全国に先がけて行われ、非常にユニークな制度になっています。平成 11 年度の千葉県の不法投棄が一番ひどかった時に発足し、本庁のメンバー 29 名、出先が 8 名、県の出先である県民センターから 108 名の合計 145 名で監視体制をとっております。ユニークなのは、この中に警察官が入ってしまっていて監視指導室の 37 名のうち 9 名

が警察官です。県民センターの 108 人のうち 4 名が警察官です。警察の協力で 13 名の方に加わっていただいています。発足当時からの活動が自治体として顕著であるとして、自治体環境グランプリ 01 年の特別賞をいただいております。さらにこの体制を強化しながらがんばっているところです。とりわけこのグリーンキャップの活動の原点になっておりますのは、24 時間 365 日監視体制をとるという緊急ダイヤルを県庁でもっております。市外局番 043-223-3801、ここに連絡いただけましたら、現地での対応をできるだけ早く行うということで常に情報をいただいているところです。

さらに市町村で、一般廃棄物、産業廃棄物の対応を行っていますが、産業廃棄物については県と協定を結びまして、市町村職員にも産業廃棄物の立ち入り検査証を交付し、グリーンキャップと同様に現地に立ち入れるようにしております。産業廃棄物の県の代行処理とは違いますが、一般廃棄物については、これまでは林道、海岸線の森林などにある不法投棄のゴミを、県はこまめに撤去してきております。平成 11 年から 13 年の緊急雇用特別基金事業、これは年間 3 億円近いお金を使い、厚生労働省が厳しい雇用状況を緩和させるためにつくった基金です。さらに平成 13 年から昨年末

緊急雇用事業等による不法投棄対策

1 緊急雇用事業(対象:海岸県有保安林・県営林道沿線・県営林)

事業	年度	緊急地域雇用創出特別基金事業(H13~H16)				
		緊急雇用特別基金事業	H11~H13	H13	H14	H15
海岸林環境整備事業(面積)		475ha	35ha	97ha	88ha	132ha
林道環境整備事業(路線数)		58路線	-	48路線	106路線	46路線
水源林機能確保事業(処理量)		665m3	-	69m3	85m3	40m3

2 廃棄物対策事業(平成17~18年度)

事業	年度	H17			H18(予定)		
		面積(ha)	路線数	1/10-1/10日数	面積(ha)	路線数	1/10-1/10日数
海岸県有保安林環境整備対策		37	-	20	39	-	73
県営林道通行安全対策		-	21	36	-	5	78

でもこれに類似した事業で、総額 3 億円くらいのお金を使いまして、林道や海岸線に不法投棄されたゴミの撤去に努めてきました。

時間が限られておりますので、残りはこの後のディスカッションの際に追加させていただければと思います。ありがとうございました。

藤原 寿和

ありがとうございました。十分な時間がなくてすみません。これからはパネリストの方々に壇上に上がっていただいてディスカッションに移りたいと思います。その前に、基調講演をしていただいた星場さんに、こ

れまでのパネリストの発表をお聞きいただいた上での
ご意見等ございましたらご発言いただきたいと思いま
す。それでは星場さんよろしく申し上げます。

星場 真人



コメントというよりも、
私が若干感じたことがご
ざいますのでそれを話さ
せていただきます。実は、
昨年鳥取市で産廃シンポ
というのがありました。要
するに、鳥取県には最終処
分場がないということで
県内の産廃をどうするか
ということで、そこに参加
させていただいて、パネ

ラーとしてお話したのですが、その時に千葉県から産
廃Gメンの方が一緒に参加されていて、お話を伺
いました。その時に、千葉県は大変困っているし、現
実にそれに対する取り組みも結構活発に行われている
なあと感じました。それが昨年です。その時にお話さ
れたのが、リコー（株）という業者さんだったのです
が、その会社の方が、リコー（株）によるゼロエミッ
ションという産廃の取り組みについてお話されていま
した。その数値が極端だったために覚えているのです
が、99.9%までリサイクルされているとお話されてい
ました。通常ゼロエミッションとして行っても1%く
らいは残ると聞いていたのですが、さらにその1割ま
で減ったというのは非常に画期的だなと思ったのです。
そこで私は自分の町を考えてみたのですが、我々の町
は最初はゴミを島根の処分場に送っていましたが、今
では県内の最終処分場へ入れています。自分の町でも
共同の最終処分場を造っています。実は、通常のゴミ
の量を予想して造っているのです、私たちの町からは少
ないゴミしか出ないため、そういう数値は出ないと思
います。それだけ施設は無駄にはなりますが、わたし
はそれはいいことだと思っています。

そういう中で、最近不思議なことが起こっているの
です。以前は私の町には不法投棄の車がたくさんあり
ました。私の町のNPOが調査したところ、300台以上
の車が不法投棄されていました。地権者の方とお話し
て、これは困ったなんとか取り除いてくれといわれた
のですが、これには多くのお金がかかるので嫌だとい
って動かなかったのですが、今これがなくなっている
のです。特定の産廃業者がこれを買収して歩いてい
て、どんどん減っているのです。確かにこれまでより
も鉄の値段が上がったというのがありますが、それ以
上に何かがあるのではないかと思います。今はリサイ
クル券の問題がありますから、不法投棄の分を持って
帰ったらとてもお金がかかるのではないかと、と思いま

すが、それ以上に有利なものがあるから持って帰られ
るのです。私も一度その業者さんの仕事状況を見に行
きました。確かにその会社で持って帰ったものを分解
して、パーツに分けて、再生利用できるものは再利用、
エンジンは外国の方が買いに来て、分けたパーツの部
分も売っているのです。しかし最後のシュレッダーダ
ストがどうなっているのか非常に気になりましたので、
現在、町の担当者に調査させているのですが、我々の
能力で最後まで追いかけることができるかどうかわか
りません。多分つかめないかなとは思っています。こ
の動きは日本全国で起こっているのではないかと、非常
に怖いことが起こっているのではないかと感じていま
す。

私の町でも、先ほどの発表の中にもありましたけれ
ど、里山アートや木質バイオの取り組みなどをどんど
ん行っています。19年には徳島県で国民文化祭がある
ということで、我々の町でも里山アートをやろうと、
北川フラムさん等多くの方々に入ってもらってやっ
ていこうとしています。日本は広いようで、どの町にい
つてもどの地域に行っても同じような取り組みをして
いるのだな、これが日本全体の流れなんだな、という
ことを感じます。私の町は小さいけれども取り組んで
いる、でも大きなところも同じように取り組んでいる
という中で、これから日本の環境は変わっていくのでは
ないかと先ほど感じました。

藤原 寿和

どうもありがとうございました。時間もあまりあり
ませんので、ここで会場の皆様のなかで、これまでの
パネラーの皆さんの話を聞いて何かご質問ご発言等あ
りましたら、どうぞ挙手をお願いします。

会場の大多喜町の方

城と溪谷の町、大多喜から来ました。平成15年の
12月に、隣の部落の堀の内部に産業廃棄物処分場が
できることになったのです。うちの部落に相談に来た
のが12月になってからで、同意書を得たからこちらも
同意してくれという話だったのです。わたしたちも、
産業廃棄物処分場ができれば農業にも観光にもよくな
いと反対運動を行って来ました。9月になり、大多喜
町の町会議員のかた6名の方から署名をいただいて、
町議に嘆願書を提出したのですが、2名の方が寝返り
したため否決されてしまいました。そこで仕方ないので
我々は、6000名の署名をいただいて県に提出し、12
月には約8000名の署名を町長に嘆願書と一緒に提出
したのです。町長は口では「私は反対の一人なので、
絶対につくりません」とはいいますが、それを書面に
書いてくれという拒否されるのです。これでは埒が
明かないので、正月にあった町長選挙に反対勢力を出
馬させて闘ったのですが、900票の差で私たちは落選

してしまいました。今日は、副知事さんに、我々の部落に産業廃棄物処理場を絶対につくらないようお願いに参りました。よろしくお願いします。

藤原 寿和

ご要望ということでお伺いしました。他の方々もご意見ご要望等あると思いますので、パネラーの方々に後ほどまとめてお答えいただきたいと思います。

他にいらっしゃらないようですので、ここで私がつくりました千葉の再生モデルプランということで、皆さんのお手元にある資料についてお話をさせていただきます。これが実際モデルになるかどうかはわかりませんが、星場さんのお話にも、各分科会の報告の中にもあったような人づくり、人と人とのつながり等の取り組みについては欠けている内容ですが、物理的、技術的にどうしていけばいいかという内容になっております。公共事業等による宅地開発の残土の発生を何とか抑制できないか、ゴミゼロウエスト、ゴミゼロエミッションできないか、そのために必要な取り組みはどんなことが考えられるのか。産業廃棄物にはとりあえず、排出したところが最終処分まで行わなければならないというマニフェストが行われていますが、残土については、どこでどう発生してどういうルートでどこから来て、最終的にはどこに埋められているのか分からない実態がありますので、行方が分かるように管理しなければならないのではないのか。それから残土の埋め立てについても、谷津田や水田地域などの自然の生態系を保全しなければならないような地域や崩落の危険性のある地域への埋め立ての禁止を条例にすることはできないのか、できるとすればどこまでできるのか、大槻副知事にご意見いただきたいと思います。また、国際的な視点からも森林保全に取り組んでいくことがこれからもさらに必要であると思いますので、私たちとしては NPO、地域住民、行政それぞれが力を合わせて取り組んでいけるモデルプランを提唱し、実現したいと思い、そのたたき台として読み取っていただければと提案させていただきました。

先ほどのパネラーの報告の中で、残土・産廃は他県から千葉に持ち込まれるのが多いと伺いました。産業廃棄物については、流入抑制ということで県も取り組んできたと思いますが、残土についての流入規制についてはどういうことになっているのか教えてください。

大槻 幸一郎

流入規制については、我々は気持ちとしては外からの流入は阻止したいのですが、申請者との関係で個別の箇所申請になってきますので、残土については建前としてこれを排除することはできません。これから条例の中に、量的な問題をいれることができるか、水源や急傾斜地などの埋め立ての禁止ができるかというこ

とですが、原則的には残土には有害物質が含まれていないのが前提での埋め立て、崩落しないような一定の傾斜のつけ方等の規制は設けているのです。しかし現実には、いつも井村さんにも怒られているように、大雨の後に崩壊してみたり、残土の中に有害物質や産業廃棄物が混ざっていたりしています。では、この残土問題をどうとらえていくか、単なるサンプリング問題で解決できるのかということは今、我々は突きつけられており、これは新しい条例を考えていく上での底辺に横たわっている問題だと思っています。もう一つ、先ほどの大多喜町の方のお話もありましたが、産業廃棄物の一つの事例をお話したいと思います。産業廃棄物の排出の抑制は当然の考えですが、どうしても最後に出てしまう産業廃棄物をどうするかというのを考えるときに、よく議論になるのはその産業廃棄物の排出を認めるか認めないかです。経済論者は認めるべきだといい、極限的な理想論では認めるべきではないとなる。認めるべきではない中で産業論が自主的に排出規制をするべきだという論の展開をされますが、現実には行政を司る者からいいますと、当面は産業廃棄物が出ることを認めざるを得ない中で、その施設を一体どこに設けるべきなのかという問題に直面します。現在は、業者自ら個別に挙げてきたものを審査過程に入るのでありますが、具体的な例をとれば大多喜がその例になると思いますが、県土全体でそういうものをどこに置いたら住民の合意が得られるのか、産業の配置論として、産業の排泄物をどこに置いたら一番コストも安く安全かといのを戦略的な立地論を行政でつめた後で、住民のみなさんにもオープンに提示しながら合意を求めるプロセスが、いつか出てくると思います。しかし現状では、個別審査で町や住民のみなさんへの説明会等での同意ということになっており、場当たり的にはなってしまいます。千葉県では産業廃棄物処理施設をどういう立地条件のところ将来的には集中させるのか、賛否両論ありますが、公的な関与のようなものを使ってどこかに集中させて配置した方がよいのか、さらに残土の問題で裏腹になりますが、千葉県ではあちらこちらで砂が取られ、かなり採石がされており、穴がたくさん開いております。林地開発の方では林地に復旧するように指導しているとは思いますが、追いつかないくらいたくさん穴が開いています。これらのたくさん場所の中で、里山に復旧できる場所と、あらゆる条件の下それが難しい場所があるならば、グランドキャニオンで観光客に見せる採石場跡地の他は、観光客の目の前に広がる異様な光景を早く復元させるような里山再生論が考えられます。このためにも残土が有効的に活用されるのであれば、私は積極的にそれを展開したいと思っています。しかしリスクもありますので、残土の検査の体制も公的にきちんと整備した上で、行うべきではないかと思っています。最近、景観法の

施行と共に、観光地の近くにあるそういった変なものをまともに戻さなくてはならないだろうと思っている一人です。

藤原 寿和

先ほど大槻さんから大変大事な報告があったと思うのですが、それは千葉県資源循環型社会づくり計画です。それにどういった形で、NGO、NPOの方々に加わるのか分かりませんが、積極的に情報を交換しながら、様々な立場の人たちから意見が出されて検討されることが必要だと思いますので、ぜひ実現させていただきたいと思います。

先ほど紹介されました、今知事が行かれていますドイツではネガティブマップというのをづくり、水源に係る場所には、産業廃棄物処理場やゴルフ場などをつくってはいけないというように規制されています。日本では長野県で、ネガティブマップ、ポジティブマップというのをつくっていて、その手続きに大変苦労されているようですが、千葉県もこれからそういったものも取り入れて言ったらいいのではないかと思います。林さんは、地域のことは自分たちで行っていくとおっしゃっていますが、行政の取り組みについては、どういったかわりを望んでいらっしゃいますか？

林 秀一

私は、先ほどもお話しましたように、平成12年度の1月から6月までの間、産廃闘争を行ってきました。相手は、言い方は悪いかもしれませんが、やくざのような人たちでした。この人たちを相手にやってきて、行政にもかなり激しく詰め寄りました。何度もテーブルを叩いて、行政は何をやっているんだ、こうしている間にもダンプがどんどん不法投棄を続けているのだと話したのですが、この当時は行政も産廃の不法投棄問題に慣れていなかったため、どうしたらよいかわからなかったというのが率直な状態ではなかったかと思えます。我々の産廃闘争は市原では先駆けだったからです。しかし私たちが行ったのは、不法投棄反対だったのです。相手のやっていることは、1から10まで間違っていたのです。それでも行政は動かなかったのです。私たちは市議会に請願を出したところ、市原の市議会の8党派全員が私たちの請願に賛成してくれたのです。そうすると、行政はあつという間に動いて、警察も動いて止めることができたのです。

実は我々は今、違った問題に取り組んでいます。東京湾の羽田空港を埋め立てるために古敷谷から砂を採って運ぶという問題なのです。これは、我々の生活に大きな問題を与えるものなんです。しかしこの問題は全部合法的に行われているのです。今までは違法だったので、相手がやくざでも取り組みやすかったのです。しかし、今度は全部合法なので、県の方から住

民と合意をして事を進めなさいと指導して下さっているのです、その業者と私たちで話し合っているのです。ですから、私はこういう問題については、県がとっているように業者と住民が話し合える場をもち、ある程度の妥協も含まれるかもしれませんが、合意をとって進めていくという姿勢が大切なのではないかと今、思っています。反対ばかりしていても彼らには彼らの言い分がありますので、もの別れしてしまい、業者は勝手にやり始めてしまいます。ですから、業者にブレーキをかけるためにも、合意を得た上でやっていくということが私たちにとっては非常にやりやすいという感じをもっています。

藤原 寿和

採石についてお話いただきましたが、正規の手続きで法律に基づいて造られようとしています、大多喜町の処分場や多古町の焼却施設についても、おそらく同じようなことがいえるのではないかと思います。とことん造る側と地域の人たちとの合意形成がなされるまでは、許可がストップするとか、法律上出さなければならぬという間にあって行政がどこまでがんばれるかということになりますが、どう合意形成がすすめるのか、というのが鍵になってくると思います。井村さんはNPOの立場でこれまで活動を進められてきた中で、ご意見ございましたらお願いします。

井村 弘子

業者と地権者での合意の下に話を進めるというのでも分かりますが、地権者は業者ときちんと対応できる人ばかりではないのです。林さんは十分お考えをもっていらっしゃいます。しかし、高齢の地権者の中には、行政のことを非常に信じておられる方もいて、行政のことなら仕方がない、と返事してしまうのです。県民センターの人たちは、住民の話は聞きません。業者の話はよく聞きます。そのセンターの方に説得されれば、役人が言うのだから仕方がないとなり、そのうち区長が来て、どうして反対なんだ、私たちは賛成なんだからあなたも賛成しなさいといわれるうちに、丸め込まれてしまうのです。それが、千葉の北のほうも南のほうもそうですが、都会から離れているところに住んでいる農村の方々の気持ちだと思います。ですので、ただ話し合いだけでは済まないと思うのです。話し合いの場に、専門家の方も同席する機会を用意するような計らいも必要だと思います。ドイツのお話ができましたが、ドイツでは、住民、役人、業者が一体となって、水道の水が悪くなっているというような単純なことでもさえ話し合っていて取り組んでいるのです。したがって、やはり住民と業者だけで話し合うのではなく、情報開示もしっかり行って行政と住民と業者が一体となって話し合っていく場をつくっていかないと難しいと思

ます。

藤原 寿和

ありがとうございます。今日の「里山とゴミ」というテーマにおいて、井村さんからもお話があったように、山林にしる農地にしる地権者には、第一次産業が厳しいという現状の中で、生活状況、相続の問題、後継者の問題など色々あると思います。違法なことが行われるかも知れないと思いながらも、土地を切り売りせざるを得ないという実態がある中で、やはり地域の中での人間関係や生業をつくっていくことが必要なのではないかと思います。時間になってしまいました。一つだけお話ししたいと思います。

今後の、千葉県の県としての取り組みの中で私たちが考えなければならないのは、ドイツやフランス、オランダやデンマークの方に、日本の産廃業者さんや、産廃を排出する側の業者さんが視察に行かれた際に、以前は日本のように穴を掘って産廃の埋め立てをしていたのですが、数年前に行きましたら、もう埋め立ての時代ではない、産業廃棄物にしる一般廃棄物にしる100%資源ととらえて、建物の中に保管、管理をするというように変わっていたそうなんです。日本も、ゴミゼロウエストやゴミゼロエミッションをやっていくためには、もう埋め立てている場合ではない、ということ産廃業者、排出業者さんが数年前に分かっておられたのです。しかし現実的には、いまだに埋め立てがされているのはなぜなのだろうか、法律が未だにインセンティブを働かせてないとか、そういうことではないかと思えます。これからつくられていく資源循環型社会の中で、生産段階の中で廃棄物が出ないようなしくみをつくること、千葉県では小湊で活発に行われている産業活動からの産廃の排出についても対策をとり、他県からの持ち込みには自分のところで取り組む必要があるのではないですかといえるような施策が必要であると思えます。

時間がない中で、十分な議論ができたかわかりませんが、最後にパネリストのみなさんから一言ずついただきたいと思えます。

星場 真人

私は、隣の町に神戸からの残土が持ち込まれて積み立てられて困っていると聞いています。ここでも住民と業者さんが話して決めるということなんです。この地主さんにとっては初めてのケースで対応ができません。まったくブレーキの利かない状況なんです。そういうわけで、隣町に大きな山ができています。これは難しいところかなと思えますが、残土に関する規制がないということが大きな問題かなと思えます。そして、廃棄物の処理になりますと許認可権というのは県にありますので、その権限を十分活用できる方法を

煮詰めていく必要があるのではないかと思います。ただ、私の町も人口は自然減でどんどん減っています。しかし、他所から入ってきた若い人たちで一部だけ増えています。ゴミゼロウエスト宣言をしたことが基になって若い人が来ています。この人たちがNPOをつくって町の中で活動しているのです。今、豊島から事務局長をされていた方がここに来て一緒に活動しています。非常にグローバル化されて全体が動いてきたなという感じがしますが、我々がこれから考えていかなければいけないのは、私も豊島の件で勉強することはできましたが、一度失敗した同じ轍は踏まないこと、これをみんなが気をつけていかなければ大変なことになるなど、今日、皆様方の発表に使われた写真を見ながらそう思いました。

藤原 寿和

今お話された中で、産業廃棄物の規制権限は都道府県にあるとおっしゃいましたが、それを市町村に移して欲しいという要望も出されていますが、その点についてのお考えをお聞かせ下さい。

星場 真人

私のところでは、県が最終処分場をつくっているので表だってそういった要望は起こっていません。しかし、先ほども申し上げたように残土の問題は別なのですが、一般的には結構県は対応してくれています。知事も、「環境首都とくしま」ということで売り出していますから責任も感じているのだと思います。現時点で市町村に権限委譲されても混乱を招くだけで大半の市町村は能力不足から対応ができませんと思いますよ。

大槻 幸一郎

県の置かれた事情で経済活動周辺の都市と、今のよう実態の差があるのかなと思ってお話を聞いていました。井村さんからもお話があったように、地域住民の合意のプロセスの問題ですが、県は産廃業者に指導の中で地域住民の合意をきちんととってきて下さいと言っています。確かに、住民のみなさんにノウハウがあり業者との議論がかみ合えばいいのですが、実態はおっしゃるような、なかなか厳しいのだと思います。今の残土条例に、地域住民の合意を県条例に入れるプロセスの検討があったのですが、なかなか過去の判例等で却下されていて、住民合意が法的規制要件にならないという実態があります。しかし、時代の移り変わりもあり、それにこだわっている時代ではないように思います。ですので、市町村条例の中にこれをこっそり入れている所もあるとは思いますが、今後の住民合意のプロセスについてですが、特に自然再生法の精神にあるように、学者にもよくわからない自然については、何かを行う時には予防的姿勢で臨めとよく言われ

ています。そして、ステップバイステップの順応的管理で行くべきだというセカンドオピニオンがあります。最後に、住民の多様な意見の合意を取り入れる、という自然再生法の基本理念は産廃も残土においても、これからの法規制の原点にもってこなければいけないものだと思っています。そういう意味で、ある許可をする時の今の3つの姿勢と同時に、せめて今ある条例に早急に付加するとしたら、その監視機構に地域のみなさんのNPOの参画を得て、色んな問題を表に出しその解決を行政、事業者、地域住民のみなさんと話し合うといったことが、当面急ぐとしたら出てくると思います。しかし、事が事だけに入り口の許可段階から含めて、きちんとした条例の全体検討が必要なのではないかと思います。先ほど藤原さんから、長野のネガティブリストのお話がありましたが、ついこの間その情報を聞きまして、長野は産業廃棄物の設置問題で色々議論してきた所ですよね。当初は、公的関与で県がきちんと間に入って、どこに最終処分場を置こうかと議論してきたようですが、最終的には投げてしまいましたね。産業廃棄物施設については、公的関与ではできないしやらない、リーダーシップはとれないので、個別審査にまわるということになっているようです。私としては意外なんです、個別の問題を事業者から申請を受けてその段階で議論するのかわかりませんが、これまでの公的関与の姿勢を後退したような、そんなことが最近出てきています。

林 秀一

井村さんがおっしゃるように、住民の方に業者と話し合う力量がない場合がある、というのはおっしゃる通りだと思います。業者は百戦錬磨です。やはり地域の環境を守っていくには、地域住民が力をつけていかないとどうにもならないなと思っています。実際私の知っている市原の町で、住民と業者がケンカ別れになったのです。そうするとどういう状況になるかというと、業者がそれをいいことにやりたい放題になってしまったのです。まったくブレーキがきかないような状況で、あきれるようなことが今現在も起こっています。やはり、住民のハードルを上げていくことが、地域に力をつけていくことが大切なんだと思います。しかし、先ほども申し上げましたように、私たちの山村では高齢化、過疎化、人間関係の希薄化がどんどん進んでいます。ということは、地域の力もどんどん衰えているということで、いつ餌食にされるかわからないのです。だから私たちは村にいる人間同士のつながりや関係を深めていって、少しでも地域の力を高めていけるように、それによって地域の環境を守っていけるように里山づくりを進めているのだ、ということをご理解いただきたいと思います。以上です。

井村 弘子

皆さんがこのように疲弊してしまっているのは、中国や南方の方から安いものが大量に入り市場にあふれていることから、国内の一次産業が衰退していることに原因の一端があると思います。やはり国はそこをきちんと考えないと農民、漁民はどうなってしまうのかと思います。大型の田んぼなんてつくっていますが、残土をどんどん入れてつくったその田んぼで、一体何年経ったらおいしいお米ができるのかと思いますし、こんなことは10年後を苦しめているように思います。もっといい10年後がつかれるように、住民から県を、県から国を変えていかなければダメだと、私は思います。

藤原 寿和

パネリストのみなさん、ありがとうございます。限られた時間の中での議論でしたが、一つは当事者同士の話し合いということで、住民合意の手続きは欠かせないのですが、現状では住民のパワー不足や情報の不足などがネックになっている部分もあります。対等なパートナーシップがいわれますが、同じ情報を共有して行政側の問題点も明らかにされて、ディスコミュニケーションといわれているように、何が問題なのかがきちんと開示された中で、議論が尽くされなければならないのではないかと思います。なかなかそこまでいくのは大変かもしれませんが、それが行政が果たすべき役割ではないか、今日はいわゆる学識経験者の専門の方はパネリストにはいらっしゃいませんが、その専門家は一体どこにいるのか、誰のために調査、研究がされるのか、既に行われた場所で実態が調査され、それが情報開示され、それを基に住民や業者または行政との話し合いがされなければいけないのではないかと、これは手続き上のこととしてこれまでも、そしてこれからの大きな課題ではないかと思っています。ぜひ情報開示について協議していただくことが県の役割ではないかと思っています。

皆さん、産廃処分場計画が持ち上がった時に、自分たちのところに何が起ころうとしているのかを県に問い合わせても、今は事前協議中で情報の開示はできないということがあったと思います。他県では、事前協議中でも要求があった場合は情報が開示されることもあります。ここで開示されないことが不信感にもつながることがありますので、合意手続きにおいてこれからの課題であると思います。そして、不法投棄されてしまう地域での監視体制、住民同士の横のつながり、地域の産業をどうしていくのかというのも大事な課題で、里山再生の中でいかに地域の人たちが豊かに暮らしていくことができるかを、地域の人だけでなく県全体で考えていくことが、大きな地域の再生につながっていくのではないかと思います。

皆さんからの発表からは、少しずつではあるが地域のつながりを取り戻す、里山の環境を守る動きが出てきていることが分かり、また上勝町の星場さんからはユニークな先進的な取り組みから、楽しく豊かに地域力を高めることについてお話いただき、これは我々の今後の活動においてももう一つの大事なキーポイントになると思いました。

また、県の役割として、残土産廃問題についてどういふ将来計画を見通してどのように取り組んでいくのか、予防的な取り組みとおっしゃっていましたが、起きてからの後処理ではなく、地域の生活が破壊される前にどのような予防的取り組みができるのかということ、計画の段階から考えていく必要があることを改めて感じさせられました。

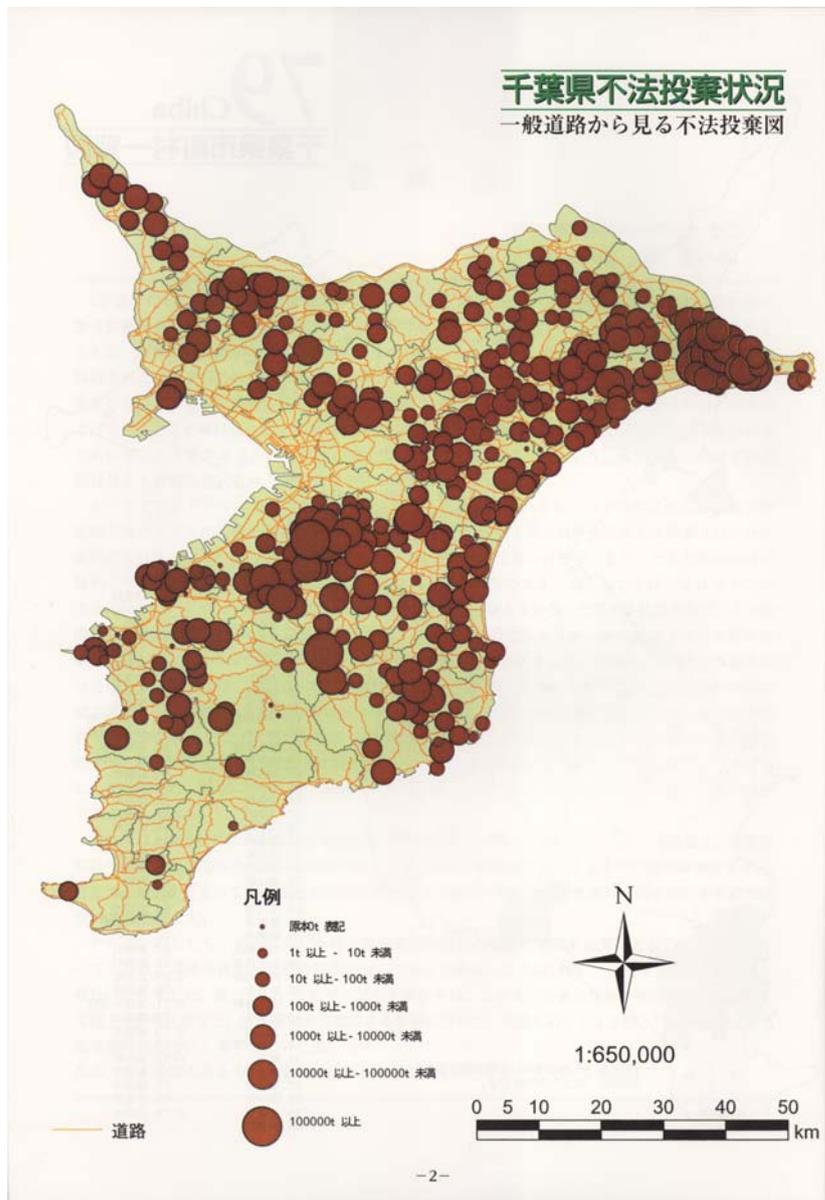
限られた中で十分な議論ができたのか自信がないですが、今日をひとつのきっかけに、まだ未消化の部分を次につなげて、発展的な議論がなされ具体的な案が

出てくることを期待しまして、パネルディスカッションを終ります。パネリストの皆さんに大きな拍手をお願いします。ご協力ありがとうございました。

司会：小西 由希子

様々な立場の方にご出席いただき、とても内容の濃い議論がされたと思います。もう一度パネリストのみなさん、コーディネーターの藤原さんに大きな拍手をお願いします。本当にありがとうございました。私たちは今日の議論を基に、また地域での活動を重ねていき、このように立場の違うものたちが議論を深めていって社会を変えていく、その力の一つになればと思います。

本日は時間を延長しまして、本当に長い間ありがとうございました。これをもちまして本シンポジウムを閉会致します。本当にありがとうございました。



「千葉県不法投棄マップ」
発行：残土・産廃問題ネット
ワーク・ちば
(藤原寿和・井村弘子)
2005年6月25日